

2023年5月26日
株式会社吉野家ホールディングス

2023年2月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上に向けた取組みとしてコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定め、その中で取締役会の実効性確保のための取組みとして、年次での取締役会の分析・評価を実施しております。この方針に基づき、2023年2月28日現在の取締役および監査役で構成される取締役会について実効性評価を行いました。

その結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価方法・プロセス

【実施方法】当社作成のアンケートによる自己評価方式

(評点およびフリーコメントにて回答)

【実施期間】2023年2月27日～2023年3月6日

【対象期間】2022年3月～2023年2月までに開催された取締役会

【対象者】取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)計10名

【質問事項】(計26問)

- (1) 取締役会の構成と運営
- (2) 経営戦略と事業戦略
- (3) 企業倫理とリスク管理
- (4) 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- (5) 株主等との対話
- (6) その他

2. 前期における取締役会の実効性に関する課題への対応

前期の評価結果においては、取締役会資料の内容および分量、事前配布や説明のタイミングのあり方について、新任取締役が速やかに当社グループの経営や事業について理解を深めることができるための機会の提供が必要であるという提言が得られました。

この評価結果を踏まえ、当社では、取締役会資料の事前配布時の取締役へのアナウンスや個別の事前説明の実施を行いました。また、新任役員を含む取締役および執行役員に対する外部講師による勉強会や議論の場なども設けることにより、事業への理解を深めることができました。

3. 2023年2月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

(1) 取締役会で審議を行う上で、現在の当社の取締役の人数、割合はいずれも適切であり、多様性についても確保されています。また、社外取締役の知見・経験・能力についても十分確保されていると考えています。

(2) 取締役会の議題の選定は適切であり、中期経営計画や企業戦略の大きな方向性を示す議題についても、取締役会以外の様々な機会に審議されています。事業に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクに関する議論及び関連当事者取引及び利益相反取引に関する管理についても適切に行われています。

(3) 取締役会における審議の活性化・実効性を担保するため、社外役員に対する情報提供及び情報共有の機会を定期的に設けているほか、内部監査部門と取締役・監査役の連携及び独立社外役員相互の連携についても十分確保されています。また、社外取締役3名と社外監査役2名で構成される「独立社外役員会」（議長は社外取締役）を四半期ごとに開催し、取締役会の在り方を含む当社のコーポレート・ガバナンスについて建設的な意見交換を行っています。

以上のことから、当社取締役会の実効性は確保されているものと判断しています。

4. 今後の課題

当社の取締役会ならびに社内関係部署においては、今回の評価と課題を踏まえ、当社におけるサステナビリティに関する課題等について、これまで以上に理解を深めるための活動を行っていくと共に、株主（機関投資家）との対話の共有を定期的に行っていきます。

取締役会の実効性担保のため、今後も社外役員への情報提供、事業執行役員との連携や監査役との連携も強化し、取締役会における議論の質の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて企業価値の継続的な向上に取り組んでいきます。

以 上